

## 収支報告書

令和 8 年 4 月 24 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 山口県宇部市笹山町一丁目14-61  
氏名 氏原 秀城

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支          出	調査研究費	294,360	車両リース代 294,360	
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	212,681	新聞購読料	128,145
			第一法規 資料購入	84,536
	広報費	2,458,400	県政レポート印刷・送付	2,458,400
	事務所費	725,982	事務所賃借料	661,980
			事務所電気使用料	50,450
			上下水道利用料	13,552
	事務費	166,236	インターネット・固定電話・携帯電話利用料	110,112
プリンター利用料			45,369	
コピー用紙・電卓購入料			4,617	
NHK放送受信料			6,138	
人件費	0			
合計	3,857,659			
残 余			342,341 円	

## 費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	車両リース代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4～3月分	588,720	294,360	49,060円/月×50%×12ヶ月
	《合計》	588,720	294,360	
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1 - 2
----	-------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

11	25-04-21	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
12	25-05-20	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
16	25-06-20	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
23	25-07-22	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
2	25-08-20	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
5	25-09-22	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
9	25-10-20	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
12	25-11-20	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
15	25-12-22	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
18	26-01-20	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
22	26-02-20	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747
2	26-03-23	200	*49,060RL)仔初	[REDACTED]	747

※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません

### 費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	読売新聞(4~3月)	48,400	48,400	4,200円×11ヶ月+2,200円×1ヶ月	
	山口新聞(4月~3月)	38,400	38,400	3,200円×12ヶ月	
	宇部日報(4月~3月)	30,000	30,000	2,500円×12ヶ月	
	社会新報(4月~3月)	8,640	8,640	720円×12ヶ月	
	山口新聞WEB版(4月)	2,705	2,705	2,705円×1ヶ月	
		《合計》	128,145	128,145	
按分割合 積算根拠	100%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

第4号様式 (第3関係)  
領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年04月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等納付用 収入印紙貼付欄 <b>25.5.24</b>

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年05月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等納付用 収入印紙貼付欄 <b>25.5.21</b>

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年06月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等納付用 収入印紙貼付欄 <b>25.6.22</b>

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年07月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等納付用 収入印紙貼付欄 <b>25.7</b>

(お客様お渡し)

25/7/22

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年08月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等納付用 収入印紙貼付欄 <b>25.8.25</b>

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>2,200</b> / <b>163</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年09月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等納付用 収入印紙貼付欄 <b>25.9.26</b>

(お客様お渡し)

第4号様式 (第3関係)  
領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年10月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 <b>25.10.24</b> 受付日附印

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年11月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 <b>25.11.25</b> 495257 受付日附印

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和07年12月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 <b>25.12.22</b> 258508 受付日附印

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和08年01月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 <b>26.1.23</b> 受付日附印

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和08年02月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 <b>26.2.23</b> 511427 受付日附印

(お客様お渡し)

**払込受領証**  
(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 <b>氏原 秀城</b> 様
お客様番号 <b>001-15295</b>
金額 内消費税額 ( <b>4,200</b> / <b>311</b> ) 円
受取人 <b>Y C 宇部東部</b>
商品名 <b>新聞購読料等 令和08年03月分</b>
お問合せ先電話番号 <b>0836-21-4067</b>
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 <b>26.3.20</b> 受付日附印

(お客様お渡し)

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号 年月分  
01 53 744 25 4

領 収 証

No. 49

笹山町1丁目14-61

支店 区域 読者番号 年月分  
01 53 744 25 5

領 収 証

No. 44

笹山町1丁目14-61

氏原 秀城 様

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額(円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇 部 空 港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509



銘 柄 名	部数	金額	合計金額(円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇 部 空 港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509



登録番号:T2250001002844

【領収日】25年4月24日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

登録番号:T2250001002844

【領収日】25年5月21日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分  
01 105 744 25 6

領 収 証

No.8

笹山町1丁目14-61

\*は軽減税率対象項目

支店 区域 読者番号 年月分  
01 53 744 25 7

領 収 証

No.45

笹山町1丁目14-61

\*は軽減税率対象項目

氏原 秀城 様

氏原 秀城 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額(円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇 部 空 港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509



銘 柄 名	部数	金額	合計金額(円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇 部 空 港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509



登録番号:T9250001015749

【領収日】25年6月23日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

登録番号:T9250001015749

【領収日】25年7月22日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号 年月分  
0111051 744 25 8

領 収 証

No.9  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

支店 区域 読者番号 年月分  
011531 744 25 9

領 収 証

No.45  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

氏原 秀城 様

氏原 秀城 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
Tel. 35-2509



銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
Tel. 35-2509



登録番号:T9250001015749

【領収日】25年8月25日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

登録番号:T9250001015749

【領収日】25年9月26日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分  
011531 744 25 10

領 収 証

No.43  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

氏原 秀城 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
Tel. 35-2509



登録番号:T9250001015749

【領収日】25年10月24日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分  
011531 744 25 11

領 収 証

No.44  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

氏原 秀城 様

銘柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	
[8%対象] 5,700 (税 422)			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
Tel. 35-2509



登録番号:T9250001015749

【領収日】25年11月25日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

第4号様式 (第3関係)  
領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号 年月分  
01153 | 744 25 12 領収証  
No.40  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

支店 区域 読者番号 年月分  
01153 | 744 26 1 領収証  
No.39  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

氏原 秀城 様

氏原 秀城 様

銘柄名	部数	金額	合計金額
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

銘柄名	部数	金額	合計金額
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509

登録番号:T9250001015749  
【領収日】25年12月22日

登録番号:T9250001015749  
【領収日】26年1月23日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分  
01153 | 744 26 2 領収証  
No.40  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

支店 区域 読者番号 年月分  
01153 | 744 26 3 領収証  
No.44  
笹山町1丁目14-61 \*は軽減税率対象項目

氏原 秀城 様

氏原 秀城 様

銘柄名	部数	金額	合計金額
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

銘柄名	部数	金額	合計金額
*山口新聞	1	3,200	5,700
*宇部日報	1	2,500	

[8%対象] 5,700 (税 422)

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509

朝日新聞サービスアンカー  
宇部空港  
宇部市神原町2丁目5番13号  
TEL 35-2509

登録番号:T9250001015749  
【領収日】26年2月24日

登録番号:T9250001015749  
【領収日】26年3月23日

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. \_\_\_\_\_ 領 収 証  
氏原 秀城 様

ご購読ありがとうございます

¥ 2.160

社会新報 4-6 月分 ¥ 2.160

月刊社会民主 月分 ¥

月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局

2025 年

6月26日

〒51-1122 宇部市床波一丁目6-13  
社会新報 宇部分局  
TEL(0836)51-1122

社 会 新 報

No. \_\_\_\_\_ 領 収 証  
氏原 秀城 様

ご購読ありがとうございます

¥ 2.160

社会新報 7~9 月分 ¥ 2.160

月刊社会民主 月分 ¥

月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局

2025 年

9月30日

〒51-1122 宇部市床波一丁目6-13  
社会新報 宇部分局  
TEL(0836)51-1122

第4号様式 (第3関係)  
領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

社 会 新 報

No. \_\_\_\_\_ 領 収 証  
氏原秀城 様

ご購読ありがとうございます

¥ 2,160



社 会 新 報 10-12 月分 ¥ 2,160  
月刊社会民主 月分 ¥  
月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2025年 12月 28日

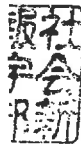
分局 宇部市床波一丁目6-13  
社会新報 宇部分局  
TEL(0836)51-1122

社 会 新 報

No. \_\_\_\_\_ 領 収 証  
氏原秀城 様

ご購読ありがとうございます

¥ 2,160



社 会 新 報 1-3 月分 ¥ 2,160  
月刊社会民主 月分 ¥  
月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2026年 3月 28日

分局 宇部市床波一丁目6-13  
社会新報 宇部分局  
TEL(0836)51-1122

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-9	
【領収書その他の書面の添付欄】				
2025/04/01	山口新聞	2,705	1回	2,705
※領収書に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません				

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	第一法規 資料購入				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	4/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	5/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	6/30	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	7/28	
	議員NAVI Plus他	28,919	28,919	8/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	9/29	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	10/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	11/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	12/29	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	1/28	
	議員NAVI Plus他	4,410	4,410	3/2	
	議員NAVI Plus他	11,517	11,517	3/30	
	《合計》	84,536	84,536		
按分割合 積算根拠	100%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城 様

金額 ¥4,410 円

ただし  
議員NAVI Plus  
ほか商品代金 として

収 入  
印 紙

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。  
2025年04月28日

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英彦

領 収 証

氏原秀城 様

金額 ¥4,410 円

ただし  
議員NAVI Plus  
ほか商品代金 として

収 入  
印 紙

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。  
2025年05月28日

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英彦

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城 様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus  
ほか商品代金 として

収 入  
印 紙

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。  
2025年06月30日

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弘

領 収 証

氏原秀城 様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus  
ほか商品代金 として

収 入  
印 紙

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。  
2025年07月28日

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弘

第4号様式 (第3関係)

# 領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

## 領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥28,919 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年08月28日

収 入

印 紙

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥

## 領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年09月29日

収 入

印 紙

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

収 入  
印 紙

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥

上記の金額領収いたしました。

2025年10月28日

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

収 入  
印 紙

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥

上記の金額領収いたしました。

2025年11月28日

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

収 入  
印 紙

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年12月29日

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

収 入  
印 紙

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2026年01月28日

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-7
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥4,410 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2026年03月02日

収 入  
印 紙

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

氏原秀城

様

金額 ¥11,517 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2026年03月30日

収 入  
印 紙

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

仁原秀城 様

[別納引受]	
ゆうパック 750450254514 〒747-0835	60サイズ ¥820
割引 (内訳) 持込	-¥120
@120	-¥120
小計	¥700
第一種定形外(規格内) @320 16通	156.0g ¥5,120
小計	¥5,120
第一種定形外(規格内) @510 39通	288.0g ¥19,890
小計	¥19,890
第一種定形外(規格内) @750 1通	690.5g ¥750
小計	¥750
郵便物引受合計通数 ゆうパック引受合計個数	56通 1個
課税計(10%) (内消費税等(10%))	¥26,460 ¥2,405
非課税計	¥0
△計 合計	¥26,460
お預り金額	¥30,000
おつり	¥3,540



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 4月22日 10:07  
発行No. 250422A4068 端N09箱03  
連絡先: 宇部郵便局  
TEL: 0570-943-931

領収書

仁原秀城 様

[販売]	
花の彩り4集110・切手	1,100円 50枚 ¥55,000
小計	¥55,000
課税計(10%) (内消費税等(10%))	¥0 ¥0
非課税計	¥55,000
△計 合計	¥55,000
お預り金額	¥60,000
おつり	¥5,000

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 4月22日 11:06  
発行No. 250422J6378 端N40箱01  
連絡先: 宇部則貞郵便局  
TEL: 0836-31-9991

領収書

仁原秀城 様

[販売]	
R7・シンプル110・切手	5,500円 2枚 ¥11,000
110円普通切手・千鳥	110円 40枚 ¥4,400
小計	¥15,400
課税計(10%) (内消費税等(10%))	¥0 ¥0
非課税計	¥15,400
△計 合計	¥15,400
お預り金額	¥20,000
おつり	¥4,600



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 4月22日 11:13  
発行No. 250422J5022 端N97箱01  
連絡先: 宇部常盤台郵便局  
TEL: 0836-31-9989

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

令和 8 年 3 月 23 日

氏原 ひでき 様

金額 1139160-

但  
上記金額正に領収いたしました

税率	税抜金額	
8%	消費税額	
税率	税抜金額	103560
10%	消費税額	103560



**株式会社 きじろくセンター**  
代表取締役 白井 義美  
〒755-0192 山口県宇部市大字西坂波15番地  
TEL 0836-51-6191 FAX 0836-54-0991  
登録番号 T4250001003147





納品書

お客様コードNo. 0730012

2026 年 3 月 11 日

登録番号 T4250001003147

氏原ひでき 様

〒755-0192 山口県宇部市大字西坂波15番地

TEL 0836-51-6191 FAX 0836-54-0991

取引銀行

品 名	数量	単位	単 価	税率 (%)	金 額
県政レポート vol.5 印刷	83,000	枚	7.20	10	597,600
折込 (宇部日報)	11,700	枚		10	56,160
ポスティング	63,640	枚	6.10	10	381,840

伝票No. 16929

10%対象額	1,035,600	8%対象額		消費税	103,560
10%消費税	103,560	8%消費税		合 計	¥1,139,160-

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

領収書

氏原秀城 様

[販売]

350円普通切手・北山崎	2枚	¥700
50円普通切手・ニホンカモシカ	1枚	¥50
300円普通切手・兔	16枚	¥4,800
20円普通切手・ニホンジカ	16枚	¥320
500円普通切手・十和田八幡平	32枚	¥16,000
10円普通切手・トキ	32枚	¥320
小計		¥22,190

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥22,190

合計 ¥22,190  
お預り金額 ¥22,200  
おつり ¥10



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年3月18日 17:29  
発行No. 260318J3250 端N08箱01  
連絡先: 宇部郵便局  
TEL: 0570-943-931

領収書

氏原秀城 様

[証紙切手引受]

ゆうバック 80サイズ	750450254540 千747-0835	¥1,130
割引 (内訳)		-¥120
持込	①120	-¥120
小計		¥1,010

郵便物引受合計通数	0通
ゆうバック引受合計個数	1個
課税計(10%)	¥1,010
(内消費税等(10%))	¥91
非課税計	¥0

合計 ¥1,010  
お預り金額 ¥1,010



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年3月19日 9:09  
発行No. 260319A0321 端N40箱01  
連絡先: 宇部則貞郵便局  
TEL: 0836-31-9991

領収書

氏原秀城 様

[販売]

R7・シンプル110・切手	7枚	¥38,500
R8・シンプル110・切手	5枚	¥550
小計		¥39,050

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥39,050

合計 ¥39,050  
お預り金額 ¥40,050  
おつり ¥1,000



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年3月19日 9:12  
発行No. 260319J0398 端N40箱01  
連絡先: 宇部則貞郵便局  
TEL: 0836-31-9991

領収書

氏原秀城 様

[販売]

R8・シンプル110・切手	92枚	¥10,120
110円普通切手・千鳥	3枚	¥330
花の彩り5集110・切手	3枚	¥3,300
未来に残したい文化3集・切手	5枚	¥5,500
小計		¥19,250

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥19,250

合計 ¥19,250  
お預り金額 ¥20,000  
おつり ¥750



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年3月22日 15:54  
発行No. 260322J9093 端P11箱05  
連絡先: 宇部郵便局  
TEL: 0570-943-931

領収書

氏原秀城 様

[販売]

R8・シンプル110・切手	20枚	¥2,200
小計		¥2,200

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥2,200

合計 ¥2,200  
お預り金額 ¥2,200



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年3月23日 10:28  
発行No. 260323J0418 端N40箱01  
連絡先: 宇部則貞郵便局  
TEL: 0836-31-9991

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

### 領 収 証

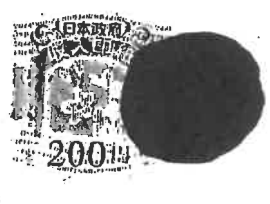
No. \_\_\_\_\_

氏原ひでき 殿 令和 8 年 7 月 31 日

金額	7	1	1	6	3	5	1	4	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 県政レポート印刷代他

上記の金額を領収致しました 10%税抜金額 ￥1,057,740  
10%消費税額 ￥105,774



有限会社 新英社印刷所

代表取締役 森本拓哉

山口県宇部市東新川町5番10号  
TEL 0836-21-1815 FAX 0836-22-8092  
登録番号 T7-2500-0200-4892

### 納 品 書

No. 100038064

氏原ひでき事務所 様

令和 8 年 3 月 27 日

下記の通り納品致します

〒755-0019 山口県宇部市東新川町5番10号  
有限会社 新英社印刷所  
代表取締役 森本拓哉 造  
TEL (0836) 21-1815  
FAX (0836) 22-8092  
登録番号: T7-2500-0200-4892

品 名 (紙質・規格・他)	数量・単位	単 価	金 額
県政レポートVol.6	83,000部	7.50	622,500
新聞振込(宇部日報)	11,100部		53,280
ポストイン	53,650部	6	381,960
			税抜小計 10%
			1,057,740
			消費税10%
			105,774
取引銀行 [REDACTED]			税込 合計金額
			¥1,163,514

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 <b>事務所費</b> 事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	事務所賃借料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	5～4月分	1,323,960	661,980	110,330円/月×50%×12ヶ月
		《合計》	1,323,960	661,980
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
1325-04-28	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
1625-05-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
2025-06-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
125-07-28	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
25-08-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
725-09-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
1125-10-27	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
1425-11-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
1725-12-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
26-01-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
126-02-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747
526-03-26	200	*110,330MHF)ヤチンシウノウ	747

※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 <b>事務所費</b> 事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務所電気使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	8,610	4,305	4/28	
	5月分	6,278	3,139	6/4	
	6月分	6,737	3,368	7/8	
	7月分	7,880	3,940	8/1	
	8月分	9,381	4,690	9/5	
	9月分	8,478	4,239	10/10	
	10月分	5,997	2,998	10/31	
	11月分	7,428	3,714	12/9	
	12月分	6,874	3,437	12/26	
	1月分	11,484	5,742	3/7	
	2月分	14,825	7,412	3/2	
	3月分	6,933	3,466	3/30	
	《合計》	100,905	50,450		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 <b>事務所費</b> 事務費・人件費	整理番号	3-1	
事業内容	上下水道利用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円) 内容	
	4月定例分	5,346	2,673 4/25	
	6月定例分	5,346	2,673 6/19	
	8月定例分	2,860	1,430 8/14	
	10月定例分	5,346	2,673 10/31	
	12月定例分	5,346	2,673 12/26	
	2月定例分	2,860	1,430 2/14	
		《合計》	27,104	13,552
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3 - 2
----	------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

水栓番号 0034280

Ⓞ 水道料金等納入通知書兼領収証書  
氏名 氏原 秀城 様

調定年月 令和7年 4月定例分

発行日： 令和7年 4月11日

用途	一般用	区分	水道	下水道
		使用水量	0㎡	0㎡
		料金・使用料	2,486円	2,860円
		ご請求額(税込)	5,346円	
メーター番号	220496	納入期限	令和7年 5月25日	

お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係  
TEL: 0836-21-2306  
収納代行会社 (株)電算システム

上記の金額を領収いたしました。  
宇部市水道局出納収納取扱金融機関  
宇部市水道局企業出納員  
宇部市水道事業管理者

宇部市水道事業印  
理道宇  
者事部  
之業市  
印管水

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意  
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。  
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。  
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。  
(納入者保管)

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。  
※この領収書は、5年間大切に保管してください。  
収入印紙不要



水栓番号 0034280

Ⓞ 水道料金等納入通知書兼領収証書  
氏名 氏原 秀城 様

調定年月 令和7年 6月定例分

発行日： 令和7年 6月12日

用途	一般用	区分	水道	下水道
		使用水量	0㎡	0㎡
		料金・使用料	2,486円	2,860円
		ご請求額(税込)	5,346円	
メーター番号	220496	納入期限	令和7年 7月25日	

お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

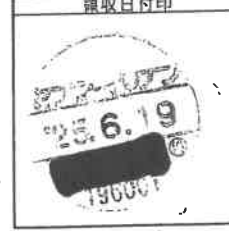
お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係  
TEL: 0836-21-2306  
収納代行会社 (株)電算システム

上記の金額を領収いたしました。  
宇部市水道局出納収納取扱金融機関  
宇部市水道局企業出納員  
宇部市水道事業管理者

宇部市水道事業印  
理道宇  
者事部  
之業市  
印管水

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意  
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。  
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。  
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。  
(納入者保管)

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。  
※この領収書は、5年間大切に保管してください。  
収入印紙不要



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

水栓番号 0034280

ⓐ 水道料金等納入通知書兼領収証書  
氏名 原 秀城 様

調定年月 令和7年 8月定例分

発行日: 令和7年 8月13日

お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

用途	一般用	区分	水道	下水道
口 径	13mm	使用水量 料金・使用料	1㎡ 0円	1㎡ 2,860円
メーター番号	220496	ご請求額 (税込)	2,860円	
		納入期限	令和7年 9月25日	

上記の金額を領収いたしました。

宇部市水道局出納取扱金融機関  
宇部市水道局企業出納員

宇部市水道事業管理者



お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係  
TEL: 0836-21-2306  
収納代行会社 (株)電算システム

コンビニエンスストア収納取扱時のご注意  
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。  
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。  
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。  
(納入者保管)

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。

※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要



水栓番号 0034280

ⓐ 水道料金等納入通知書兼領収証書  
氏名 原 秀城 様

調定年月 令和7年 10月定例分

発行日: 令和7年 10月14日

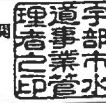
お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

用途	一般用	区分	水道	下水道
口 径	13mm	使用水量 料金・使用料	1㎡ 2,486円	1㎡ 2,860円
メーター番号	220496	ご請求額 (税込)	5,346円	
		納入期限	令和7年 11月25日	

上記の金額を領収いたしました。

宇部市水道局出納取扱金融機関  
宇部市水道局企業出納員

宇部市水道事業管理者

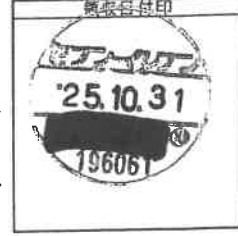


コンビニエンスストア収納取扱時のご注意  
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。  
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。  
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。  
(納入者保管)

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。

※この領収書は、5年間大切に保管してください。

収入印紙不要



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

水栓番号 0034280

Ⓢ 水道料金等納入通知書兼領収証書  
氏名 氏原 秀城 様

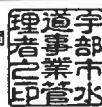
調定年月 令和7年12月定例分 発行日: 令和7年12月12日

用途	一般用	区分	水道	下水道
		使用水量	2㎡	2㎡
口径	13mm	料金・使用料	2,486円	2,860円
メーター番号	220496	ご請求額(税込)	5,346円	
		納入期限	令和8年 1月25日	

お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

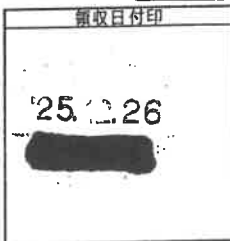
お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係  
TEL: 0836-21-2306  
収納代行会社 (株)電算システム

上記の金額を領収いたしました。  
宇部市水道局出納取扱金融機関  
宇部市水道局企業出納員  
宇部市水道事業管理者



コンビニエンスストア収納取扱時のご注意  
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。  
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。  
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。  
(納入者保管)

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。  
※この領収書は、5年間大切に保管してください。



25/12/26

水栓番号 0034280

Ⓢ 水道料金等納入通知書兼領収証書  
氏名 氏原 秀城 様

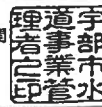
調定年月 令和8年 2月定例分 発行日: 令和8年 2月12日

用途	一般用	区分	水道	下水道
		使用水量	5㎡	5㎡
口径	13mm	料金・使用料	0円	2,860円
メーター番号	220496	ご請求額(税込)	2,860円	
		納入期限	令和8年 3月25日	

お支払いの際は切り取りずにお持ちください。

お問い合わせ先 宇部市水道局 営業課 料金係  
TEL: 0836-21-2306  
収納代行会社 (株)電算システム

上記の金額を領収いたしました。  
宇部市水道局出納取扱金融機関  
宇部市水道局企業出納員  
宇部市水道事業管理者



コンビニエンスストア収納取扱時のご注意  
※金額訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードが印刷されていても読み取りできないものは、コンビニエンスストアでは使用できません。  
※コンビニエンスストア店舗における収納金額は、1件30万円以下となります。  
※30万円を超える場合は、水道局窓口か右記の金融機関でお支払いできます。  
(納入者保管)

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱金融機関等の領収印のないものは無効です。  
※この領収書は、5年間大切に保管してください。



### 費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			整理番号	1-1	
事業内容	インターネット・固定電話利用料					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	6,273	3,136	MEGA EGG 4/28		
	5月分	6,273	3,136	MEGA EGG 5/26		
	6月分	6,273	3,136	MEGA EGG 6/26		
	7月分	6,273	3,136	MEGA EGG 7/28		
	8月分	6,875	3,437	MEGA EGG 8/26		
	9月分	6,859	3,429	MEGA EGG 9/26		
	10月分	6,824	3,412	MEGA EGG 10/27		
	11月分	6,824	3,412	MEGA EGG 11/26		
	12月分	6,824	3,412	MEGA EGG 12/26		
	1月分	6,824	3,412	MEGA EGG 1/26		
	2月分	6,824	3,412	MEGA EGG 2/26		
	3月分	6,823	3,411	MEGA EGG 3/26		
	《合計》	79,769	39,881			
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
12	25-04-28	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
15	25-05-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
19	25-06-26	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
24	25-07-28	200	*6,273メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
3	25-08-26	200	*6,875メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
6	25-09-26	200	*6,859メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
10	25-10-27	200	*6,824メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
13	25-11-26	200	*6,824メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
16	25-12-26	200	*6,824メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
20	26-01-26	200	*6,824メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
24	26-02-26	200	*6,824メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747
4	26-03-26	200	*6,823メカ"エツク"(SMCC [REDACTED] 747

※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません

## 費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	携帯電話利用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	3月分利用料	7,719	3,859	カード決済:4/30(au請求:5月)
	4月分利用料	11,712	5,856	カード決済:5/31(au請求:6月)
	5月分利用料	13,204	6,602	カード決済:6/30(au請求:7月)
	6月分利用料	11,624	5,812	カード決済:7/31(au請求:8月)
	7月分利用料	12,000	6,000	カード決済:8/31(au請求:9月)
	8月分利用料	11,944	5,972	カード決済:9/30(au請求:10月)
	9月分利用料	11,980	5,990	カード決済:10/31(au請求:11月)
	10月分利用料	11,944	5,972	カード決済:11/30(au請求:12月)
	11月分利用料	12,417	6,208	カード決済:12/31(au請求:1月)
	12月分利用料	11,986	5,993	カード決済:1/31(au請求:2月)
	1月分利用料	11,956	5,978	カード決済:2/28(au請求:3月)
	2月分利用料	11,978	5,989	カード決済:3/31(au請求:4月)
	《合計》	140,464	70,231	
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------



発行年月日 2026年 4月16日

氏原 秀城 様

### 支払証明書

ご請求月	ご請求 コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義
2025年 5月	0358074902	21,493	1,693	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 6月	0358074902	23,732	1,962	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 7月	0358074902	25,774	1,947	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 8月	0358074902	24,295	1,813	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年 9月	0358074902	22,694	1,694	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年10月	0358074902	26,328	1,696	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年11月	0358074902	24,631	1,498	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2025年12月	0358074902	23,677	1,557	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2026年 1月	0358074902	25,860	1,569	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2026年 2月	0358074902	25,916	1,578	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2026年 3月	0358074902	24,106	1,596	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城
2026年 4月	0358074902	23,118	1,506	*****	クレジット会社決済分	氏原 秀城

合計 (クレジット会社決済分除く)      [REDACTED]

合計 (クレジット会社決済分)            [REDACTED]

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

※翌月合算請求 (請求見送り) に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。

ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

000010 00001/00001 4BAJDN412X0000010#



KDDI株式会社  
〒163-0003 東京都新宿区西新宿2-8-22 KDDIビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 4月11日

755-0015  
山口県宇部市笹山町1丁目14-61

氏原 秀城 様

00000 0000010 00001/00001  
4BAJDN412X0000010#  
BS



ご利用料金証明書

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のご利用料金  
証明書No. 0000000002

ご請求月	ご利用金額(円)	うち消費税等相当額(円)	備考
2025年 5月	7,719	638	
2025年 6月	11,712	1,001	
2025年 7月	13,204	648	
2025年 8月	11,624	649	
2025年 9月	12,000	683	
2025年10月	11,944	678	
2025年11月	11,980	681	
2025年12月	11,944	678	
2026年 1月	12,417	680	
2026年 2月	11,986	682	
2026年 3月	11,956	679	
2026年 4月	11,978	681	
合計	140,464	8,378	

本書は、回線単位のご利用料金を記載したものであり、料金のお支払い額を証明しているものではありません。

## 費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	整理番号	3-1		
事業内容	事務機器 (リコー複合機) 利用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	2,079	1,039	4/25	
	5月分	2,915	1,457	5/23	
	6月分	2,079	1,039	6/4	
	7月分	39,583	19,791	7/8	
	8月分	2,079	1,039	8/14	
	9月分	2,079	1,039	9/5	
	10月分	5,711	2,855	10/10	
	11月分	2,079	1,039	11/18	
	12月分	20,367	10,183	12/9	
	1月分	2,079	1,039	1/17	
	2月分	2,156	1,078	2/14	
	3月分	7,543	3,771	3/7	
	《合計》	90,749	45,369		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,079 円		
先方銀行	山口 大内支店 リコーパソン(カ)		
ご依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
手数料	円		

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,915 円		
先方銀行	山口 大内支店 リコーパソン(カ)		
ご依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
手数料	円		

銀行 支店

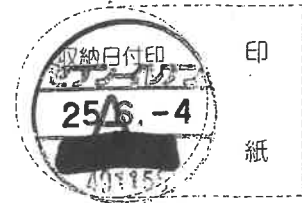


代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,079 円		
先方銀行	山口 大内支店 リコーパソン(カ)		
ご依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
手数料	円		

銀行 支店

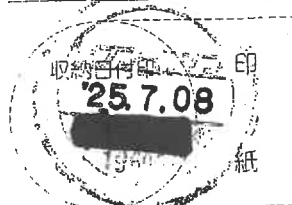


代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	39,583 円		
先方銀行	山口 大内支店 リコーパソン(カ)		
ご依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
手数料	円		

銀行 支店

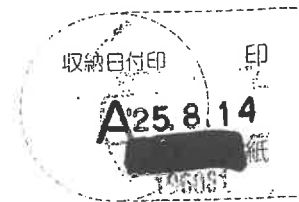


代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,079 円		
先方銀行	山口 大内支店 リコーパソン(カ)		
ご依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
手数料	円		

銀行 支店

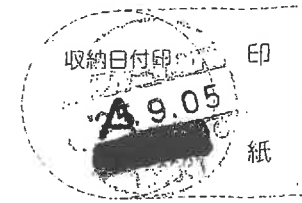


代行会社 リコーリース株式会社

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,079 円		
先方銀行	山口 大内支店 リコーパソン(カ)		
ご依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
手数料	円		

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

第4号様式 (第3関係)  
領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	5,711 円		
依頼先	山口 大内支店 リコージャパン(カ)		
依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
ご依頼先	( )		
手数料	円		

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,079 円		
依頼先	山口 大内支店 リコージャパン(カ)		
依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
ご依頼先	( )		
手数料	円		

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	20,367 円		
依頼先	山口 大内支店 リコージャパン(カ)		
依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
ご依頼先	( )		
手数料	円		

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,079 円		
依頼先	山口 大内支店 リコージャパン(カ)		
依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
ご依頼先	( )		
手数料	円		

銀行 支店

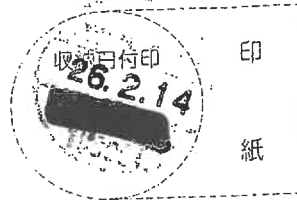


代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	2,156 円		
依頼先	山口 大内支店 リコージャパン(カ)		
依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
ご依頼先	( )		
手数料	円		

銀行 支店

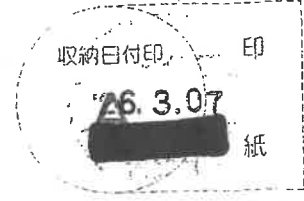


代行会社 リコーリース株式会社

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日	年	月	日
金額	7,543 円		
依頼先	山口 大内支店 リコージャパン(カ)		
依頼人	ウジハラヒデキジムヨ		
ご依頼先	( )		
手数料	円		

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

### 費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	4-1	
事業内容	事務用品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コピー用紙・電卓	9,235	4,617	A3:1,500枚、A4:2,500枚
				電卓1台
		《合計》	9,235	4,617
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 2																								
【領収書その他の書面の添付欄】																											
御 計 算 書																											
宇部市大字妻崎開作793-5 0836-41-8891 株式会社タバタ																											
2025-11-19 13:55																											
諸熊 013127																											
<table border="0"> <tr> <td>部門01</td> <td>¥4,290</td> <td>A3</td> </tr> <tr> <td>部門01</td> <td>¥3,680</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>部門01</td> <td>¥1,345</td> <td>標準</td> </tr> <tr> <td>対象計</td> <td>10.0%</td> <td>¥9,235</td> </tr> <tr> <td>内税</td> <td></td> <td>¥840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥9,235</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>¥10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お釣</td> <td>¥765</td> <td></td> </tr> </table>				部門01	¥4,290	A3	部門01	¥3,680	A4	部門01	¥1,345	標準	対象計	10.0%	¥9,235	内税		¥840	合計	¥9,235		お預り	¥10,000		お釣	¥765	
部門01	¥4,290	A3																									
部門01	¥3,680	A4																									
部門01	¥1,345	標準																									
対象計	10.0%	¥9,235																									
内税		¥840																									
合計	¥9,235																										
お預り	¥10,000																										
お釣	¥765																										
2025年11月19日 一連NO. 013127 領収NO. 000001																											
領 収 証 氏原 ひでき 様																											
<b>¥9,235-</b>																											
(但しA3・A4・標準として、正に領収致しました) 印刷面を内側に折って保管願います																											
株式会社 タバタ																											
登録番号: T2250001003396																											
宇部市大字妻崎開作793-5 0836-41-8891																											
<table border="0"> <tr> <td>対象計</td> <td>10.0%</td> <td>¥9,235-</td> </tr> <tr> <td>内税</td> <td></td> <td>¥840-</td> </tr> </table>				対象計	10.0%	¥9,235-	内税		¥840-																		
対象計	10.0%	¥9,235-																									
内税		¥840-																									

費目別支出内容一覧表

議員名 氏原 秀城


費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	5-1	
事業内容	受信料 (NHK放送受信料)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	R 7 / 4 ~ R 8 / 1	12,276	5,115	12,276 × 50% × 10 / 12
	R 8 / 2 ・ 3	12,276	1,023	12,276 × 50% × 2 / 12
		《合計》	24,552	6,138
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※支出ごとに案分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<b>NHK</b> 放送受信料領収証	
氏原 秀城 様	
お客様番号	振替日 令和 7年 2月26日
領収金額 (消費税を含みます) 12,276 円	お支払期間 令和 7年 2月 ~ 令和 8年 1月
	件数 地上契約 1
取扱金融機関	次回振替予定日
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 8年 2月26日
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。	
 <b>日本放送協会</b>	
<p>お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)</p> <p>受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077</p> <p>転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515</p> <p>放送番組についてのご照会 083-921-3733</p> <p>転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。  <a href="https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/">https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/</a> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)</p> <p>IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、              050-3786-5003をご利用ください。</p> <p style="text-align: center;">受信料のお支払いありがとうございました。</p>	

4'25-02-26 | 200  
23'26-02-26 | 200

\*12,276NHK  
\*12,276NHK

 747  
 747

※領収書等に宛名がないものは、氏原秀城宛に相違ありません

PROFILE  
山口県議会議員

ひでき氏原

県政レポート VOL.4  
2025年春

(発行元/氏原ひでき事務所)



『誠意・情熱・行動』  
未来の歴史、ともに創る。



LINE



Facebook



Instagram



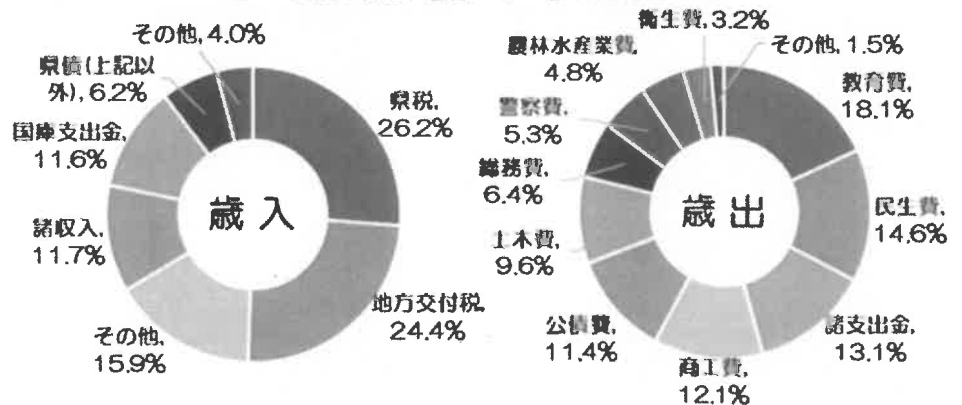
X(旧 Twitter)

↑ 日々の活動は、こちらから！

県議として2年を迎えました  
今後とも、よろしくお願い申し上げます

令和7年度 当初予算

[ 7,398 億 4 千万円 ]



令和7年 2月定例会 審議結果

● 2月定例会 議案 80件：可決・同意 請願 3件：不採択





質問  
1

防災・減災に向けた取組について

- 流域治水の進捗状況や今後の計画
- 県管理の水門・樋門の自動化・遠隔化

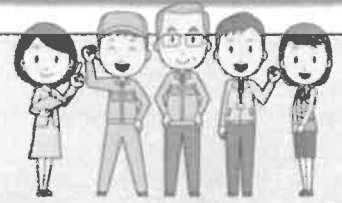
答  
弁

- 県民の生命・財産を守るため、県と市町が連携して、主要な二級水系において、浸水被害対策などの具体的な取組を取りまとめた流域治水プロジェクトを策定、対策を進めている。
- 具体的には、ハード対策として、過去に甚大な浸水被害を受けた河川等において、中長期的な視点で川幅の拡幅、堤防の整備や、短期的に効果を発現する河床掘削等の対策の実施、県管理の20のダムで事前放流の基準を定めるなど、治水機能の強化を図るとともに、下水道施設や砂防堰堤の整備、治山対策や森林整備・保全等についても着実に進むよう連携して取り組んでいく。また、ソフト対策としては、雨量や水位、監視カメラによる河川の状況等をリアルタイムで提供、全ての県管理河川で洪水浸水想定区域図の作成に続き、令和7年度からは市町による洪水ハザードマップの作成を支援するなど、市町と連携した住民の避難行動に資する情報提供や、自主防災アドバイザーの派遣や出前講座等を行っている。
- なお、県管理の水門・樋門については、迅速かつ安全な運用のため、まずは電動化・無動力化に取り組んでおり、お尋ねの自動化・遠隔化にあたっては、監視体制におけるリダンダンシーの確保などの課題もあることから、国や他県等の動向を注視しているところである。

質問  
2

中小企業支援策の充実について

- 価格転嫁の適正化、取引の公正性確保、事業承継の円滑化などの課題に対する支援策



答  
弁

- 円滑な価格転嫁に向けては、毎年、県内の経済団体に対し、サプライチェーン全体での価格交渉と価格転嫁の促進を図るよう文書要請を行うとともに、「賃金引上げ・価格転嫁支援資金」による金融支援を、また、取引の適正化については、お示しのパートナーシップ構築宣言の普及や、国の委託を受けて、やまぐち産業振興財団が設置している「下請かけこみ寺」において、元請企業による価格交渉拒否などの取引に関する相談対応や、取引条件の改善に関する講習会も開催している。
- こうした中、民間調査会社の調査結果によると、5割強の企業がコストの上昇分を自社で負担する状況であるとのことから、国による下請法の法改正の検討や、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守の徹底など、県としても、国が講ずる具体的な対策に的確に対応していく。
- 円滑な事業承継に向けては、国や市町、商工会議所等の関係機関で構成する事業承継支援ネットワーク会議を核として、普及啓発や経営課題診断員による巡回訪問、経営者保証の解除に向けた相談対応等とともに、税理士等の専門家を企業に派遣したり、金融機関等と連携したマッチング支援など、M&Aによる第三者承継を事業承継の一つの選択肢とする取組も進めているなか、令和7年度予算においては、事業承継の準備着手のきっかけとするため、新たに、自社株評価試算の普及啓発・事業承継計画の作成を促すなど、地域内での企業継続に繋がるよう、事業承継の更なる促進を図っていく。

質問  
3

女性の活躍推進に向けた環境整備の促進について

- 多様で柔軟な働き方の実現
- 自らの希望に応じたキャリアを構築(フレコンセプションケアの推進)



答  
弁

- 県としては、仕事と子育てを両立できるよう、やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度や育休取得を促進するセミナー等を通じ、企業や男性の意識改革を図り、企業の自主的な取り組みを促進するとともに、働き方改革支援センターのアドバイザーが直接、企業を訪問し、テレワークや有給休暇を時間単位で取得できる制度など、時間や場所にとらわれない働き方の導入に係る助言等を行っている。
- また、働く世代の女性特有の心身の健康についての社会的理解を促進するため、市町等と連携し、健康情報の発信や、女性の健康づくりに関する講演会の開催などとともに、従業員の生活習慣の改善や、子宮頸がんや乳がん等の検診の重要性に関する研修会の開催等の「やまぐち健康経営企業」の拡大、万が一病気を患った場合に、安心して治療と仕事を両立できるよう、山口県地域両立支援推進チームを設置し、事業場における環境整備や個別の労働者への支援の進め方等について、周知啓発に取り組んでいる。
- 一方、自らの希望に応じたキャリアを構築するためには、早い時期から将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合えるサポートも重要なことから、令和7年度から新たに労務担当職員も対象に、女性の健康管理や妊娠・出産に関する研修を行い、企業におけるフレコンセプションケアの推進に向けて支援をするとともに、国の法改正に向けた動きも注視しながら、希望に沿った働き方の推進に努める。



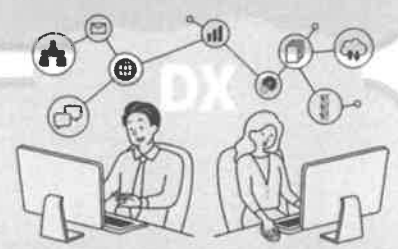
質問  
4

### 観光振興について

- 観光業界の人材確保と育成の強化
- 交通アクセスの充実、地域住民と連携した観光地づくり

- 誘客の基盤となる観光地の魅力向上を図るため、市町や観光事業者、地域住民等と一体となって、本県が世界に誇る文化財や豊かな自然を活かした新たなツーリズムを創出していくとともに、地域の多彩な食を取り入れたコンテンツの開発等を進める。
- また、こうした観光地を支える人材の確保や育成は大きな課題であることから、宿泊施設の業務効率化など、働き方改革に資する取組を支援するほか、若者に向けた観光業界の魅力発信や中核人材を育成するフォーラムの開催等により、引き続き、サービスの質の維持・向上を図る。
- 加えて、本県観光の認知度を大きく高めていくため、万博や山口DCの機会を捉えたプロモーションの展開による大都市圏への本県の魅力を広く発信するとともに、旅行会社や交通事業者と連携し、そのネットワークを活かしながら、広域旅行商品の造成に取り組む。また、国内外に向け、SNS等による観光客のニーズに即したターゲティング広告を効果的に配信し、若年層をはじめ、潜在的な観光客となり得る層にもアプローチしていくことで、本県への誘客を促進していく。
- こうした取組とともに、海外からの交通アクセスの充実に向け、これまでのチャーター便の実績等を活かしながら、空港利用促進振興会や海外に配置している観光プロモーターと連携し、引き続き、国際線の誘致・定着を図っていく。

答  
弁



質問  
5

### 行政DXの取り組みについて

- 職場環境の改善に向けたDX
- 職員のデジタルリテラシー向上

- 全国に先駆けて生成AIの活用などの取り組みを迅速に進めているなか、更にデジタルで職場環境を進化させ、生産性の向上等につなげる「行政DX・新たな価値を創出する働き方改革」を進めており、具体的には、まず、行政手続のオンライン化については、県独自の手続きは、実施が困難なものを除き、令和4年度にオンライン化を全て完了し、こうした手続にワンストップでアクセスできる総合案内サイトも開設した結果、オンライン申請の件数は年々増加しており、今後も、手続の手数料等に係るキャッシュレス化の拡充や、マイナンバーカードの活用等を進めるとともに、更なる利用拡大を図っていく。
- 業務改革や働き方の見直しについては、行政DXと働き方改革の取組の中で、ペーパーレス化や、デジタルツールによる定型的業務の自動化・省力化など、業務プロセスの改善を進めており、RPAの活用による年間1万2500時間を超える業務時間の削減効果も生まれており、時間や場所に捉われない柔軟な働き方の促進などにも積極的に取り組んでいる。また、書面提出や対面手続の義務付けなどの「アナログ規制」の見直しにも、既に着手をしており、県で対応が可能な約380件の規制について、規程の改正や運用の改善などの見直しを進めるとともに、国が進める標準準拠システムへの移行については、地方の実情を踏まえ、必要な対応を行っていく。
- 職員のリテラシー向上に向けては、これまでも職員一人ひとりのスキルを高めるための様々な研修を行っており、今後も、絶えず進化を続けるデジタル技術の動向なども踏まえ、内容の充実を図っていく。

答  
弁

質問  
6

### 高齢者の交通事故防止対策について

- 2024年の交通事故発生状況を踏まえ、  
本年の高齢者の安全を守る施策



- 交通事故の分析を踏まえ、まず、歩行者に対する取組では、高齢者の事故が午前と夕方の時間帯、また、自宅近くの道路を横断中に多いという実態を踏まえ、交通安全教育や戸別訪問指導では、各地域で発生した交通事故現場等の写真など身近な危険を示しつつ、安全な交通行動を促すための指導に取り組むとともに、シルバー人材センターなど高齢者と関わり合いの深い団体や高齢者の利用が多い施設等と連携した広報活動により、多くの高齢者に事故の実態等を周知していく。
- 一方、高齢運転者では、年齢が上がるにつれて事故率が高いことから、一定期間に複数回の交通事故を起こした者を対象に指導を実施する「APサポートプログラム」の対象者について、「1回の交通事故でも事故原因等から指導が必要と認める者」に重点を置き、交通事故の実態や身体機能の変化が運転に及ぼす影響等について、家族も含めて指導していくとともに、その上で、運転に不安を感じられた方には、「サポートカー限定免許」や運転免許証返納後の生活を支援する「運転卒業証」制度を教示するなど、きめ細やかな指導に努めていく。
- なお、議員お示しのとおり、サポートカーは交通事故を防ぐ上で有効な手段の一つであることから、団体・自動車販売店の協力のもと各地域で体験試乗会を開催し、先進技術の紹介など、啓発活動に努める。

答  
弁



## 【質問】教員の職場環境の改善について(教員業務支援員の配置)

【答弁】●教員一人当たりの平均時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあるなか、教員業務支援員配置校の令和5年度実績は、平成28年度と比べて教員1人当たり、小学校で月4.3時間、中学校で月1.3時間の減少となるなど、いずれも県全体の平均削減時間を上回っていることから、今回の配置拡充により、さらなる削減効果に繋がることを期待している。

## 【質問】教員の職場環境の改善について(司書教諭の実態)

【答弁】●司書教諭については、法令により配置が義務付けられている12学級以上の全学校に配置し、その他の学校においても配置に努めているところであり、学校図書館の機能を向上させ、生徒の読書活動の充実を図る上では、職員が図書館で活動する時間の確保や、職員の資質・専門性の向上が重要であることから、各学校では司書教諭の授業時間を軽減するとともに、県教委においては、読書活動の推進等に関する研修会を年3回開催するなど、研修機会の充実に取り組んでいる。



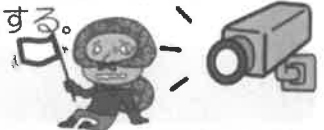
## 【要望】職務中における災害防止対策について

◆2月7日、交通事故の現場対応中に殉職された自動車警ら隊の巡査長に対し、心からご冥福をお祈りいたします。自動車警ら隊をはじめとした警察官の皆さまは、昼夜・天候に関係なく、道路上をはじめとした現場での対応は常に危険と隣り合わせであることから、悪天候時でも、より第三者が認知しやすい警告表示や、万が一の時に警察官の身体への衝撃を緩和できる装備の充実などを要望する。



## 【要望】街頭防犯カメラの設置補助金について

◆昨年6月の本委員会で質問した際は、県民から継続を求める声もあったものの「当初予算における事業は困難となったが、県警察としては、今後も地域の防犯力強化のために行政機関などと連携しながら、街頭防犯カメラの設置促進を図っていきたいと考えている」との答弁であったが、令和7度においては、本事業が当初予算に盛り込まれたことは大変嬉しく思う。街頭防犯カメラは事件発生後の犯人の検挙はもとより、犯罪抑止にも繋がるものと考えことから、しっかりと活用されるよう、関係団体等への周知と連携を要望する。



## ひできの活動記録

宇部市 新年互例会



山口宇部空港・韓国仁川空港  
チャーター便 就航記念式典



やまぐち県政会  
県知事 予算要望



県内有志議員  
県知事予算要望



宇部市 消防出初式



宇部市長 予算要望



## おわりに

人口減少が一段と厳しさを増す中、「誰もが将来に希望をもって暮らせる持続可能な地域社会づくり」を実現するためには、地域の課題や当事者のニーズに応じた対策を一層充実・強化することが不可欠です。

「皆さまの思い」お聞かせください。

## 氏原ひでき事務所

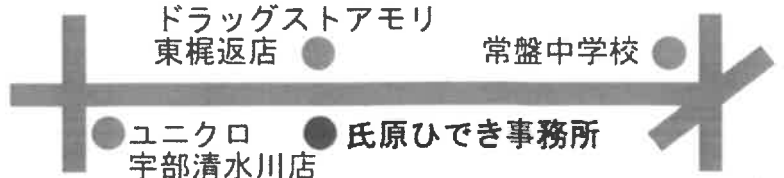
〒755-0023 宇部市恩田町3丁目2-11  
TEL・FAX / 0836-39-9085

ドラッグストアモリ  
東梶返店 ●

常盤中学校 ●

ユニクロ  
宇部清水川店 ●

● 氏原ひでき事務所



PROFILE  
山口県議会議員

ひでき氏原



県政レポート VOL.5  
2026年冬・春  
(発行元/氏原ひでき事務所)

『誠意・情熱・行動』  
未来の歴史、ともに創る。



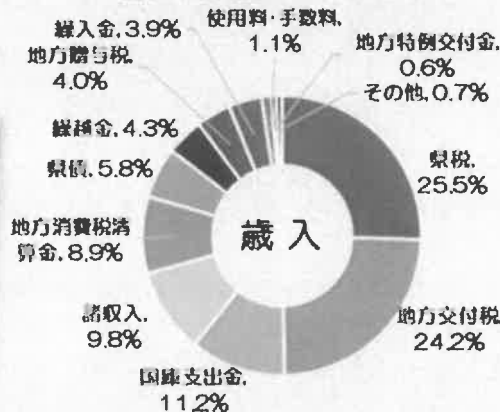
↑ 日々の活動は、こちらから!

本年は、県議となって、丸3年!  
引き続き、よろしくお願い申し上げます

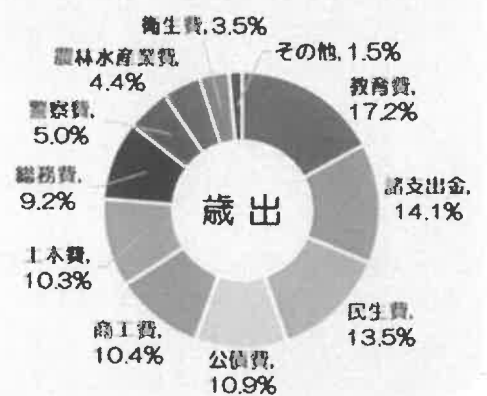
令和6年度 決算



[ 7.894 億 3 千万円 ]



[ 7.661 億 2 千万円 ]



令和7年 6月・9月定例会 審議結果

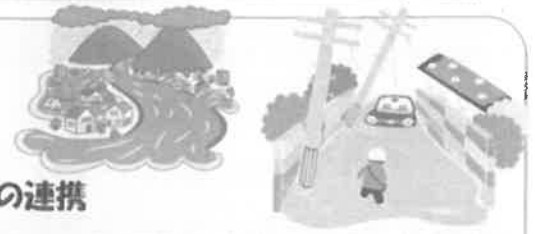
- 6月定例会 議案 11件：可決・同意 意見書 1件：可決 請願 2件：不採択
- 9月定例会 議案 11件：可決・同意 意見書 2件：可決 請願 3件：不採択



質問  
1

## 防災・減災への取組について

- 内水氾濫対策における市町との連携
- 土砂災害警戒区域等の周知
- 住家被害認定調査に関する取組と専門士の団体等との連携



答

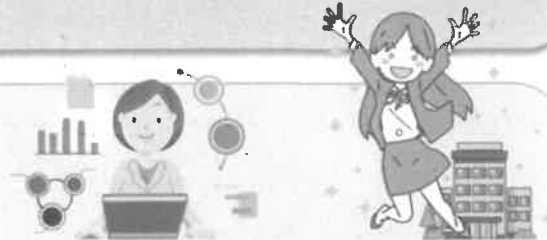
弁

- 県では、豪雨災害から県民の生命・財産を守るため、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減する、「流域治水」の考えに基づき、浸水被害の軽減に取り組んでいる。
- 内水氾濫対策については、市町が主体となって雨水貯留施設やポンプ場等を整備するとともに、住民の避難行動に資する内水ハザードマップの作成や周知等を行っているなか、県としても河川の流下能力を向上させるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算等も活用した河川改修や浚渫の実施、ダムによる洪水調節等も行っている。引き続き、県と市町が適切な役割分担の下で連携して行い、内水氾濫による被害の軽減を図る。
- 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の周知については、市町では土砂災害ハザードマップを作成し、周知を行っており、県としても「山口県土砂災害ポータル」を整備し、土砂災害警戒区域・特別警戒区域や避難場所の位置、リアルタイムの土砂災害危険度情報等を提供するとともに、県と市町が連携して市報など様々な広報媒体や小学校での出前講座などを通じて、土砂災害に関する情報発信や普及啓発活動にも取り組んでいる。
- なお、県管理の水門・樋門については、迅速かつ安全な運用のため、まずは電動化・無動力化に取り組んでおり、お尋ねの自動化・遠隔化にあたっては、監視体制におけるリダンダンシーの確保などの課題もあることから、国や他県等の動向を注視している。
- 住家被害認定調査等に関する県の取組については、大規模災害が発生した際に、市町においては、多くの人員が必要な住家被害認定調査等に十分な人的資源を投入できないケースがあることから、県では、各市町との間で相互応援協定を締結し、状況に応じて応援職員を派遣することにより、市町の業務支援を行える体制を構築している。
- 一部の市においては、住家被害認定調査を円滑に実施するため、山口県土地家屋調査士会など、専門士の団体と協定を締結していると承知をしている。また、当該調査を行うにあたっては、住家の倒壊危険性を先行して調査するケースもあることから、県では、山口県建築士会と応急危険度判定に関する協定を締結し、協力体制を整えている。県としましては、民間の有するノウハウや人的資源を有効に活用することは重要と考えており、引き続き、市町や専門士の団体と連携して、災害時における住家被害の調査等に適切に対応していく。

質問  
2

## 女性活躍の推進について

- 人口減少と人手不足が進む中における  
女性デジタル人材の重要性とその育成



答

弁

- 人口減少が進み、県内企業の人手不足が深刻化する中、時間的・場所的制約がある未就業等の女性の就業を促進し、ライフスタイルに合わせた多様な働き方やキャリアアップの実現等を通じて、女性活躍を推進していくことは不可欠である。
- また、企業の生産性・付加価値の向上等を実現するDXの推進はますます重要となっており、これを支える人材の確保に向けて、女性デジタル人材の育成に取り組むことは極めて効果的であると考えており、県では、産学公により設置した「やまぐち女性デジタル人材育成コンソーシアム」の下で、未就業等の女性に対し、企業のニーズを踏まえたデジタルスキルの習得支援と、能力や希望に応じた就業支援の両面から、女性デジタル人材の育成に取り組んでいる。
- デジタルスキルの習得支援については、プログラミングの基礎やセキュリティリテラシー等を学ぶ講座の実施、また、就業支援については、山口しごとセンターと連携して、受講者の条件や希望に対するきめ細かなキャリアコンサルティングを実施するとともに、県内企業との交流会の開催やコンソーシアム参加企業へのインターンシップ受入れ促進を通じて、個別の事情に合った好条件での就業を支援しており、これまでの取組により、本講座を修了した76名のうち、51名の方が県内企業等に就業し、デジタルスキルを活かした様々な分野の業務に従事するなど、成果が着実に現れている。
- また、お示しの高等産業技術学校においては、女性の入校率が高い東部校のCAD関連科に加え、本年度から西部校に建築CAD・設計科を設置するとともに、民間委託訓練ではウェブデザインのコースを設定するなど、女性や企業のニーズを踏まえた職業訓練に取り組んでいくことで、県内企業等とも連携しながら、人手不足の解消や女性のさらなる活躍推進に向けて、女性デジタル人材の育成に努める。

質問  
3

## 子ども誰でも通園制度について

- 制度の本格実施に向けた防府市での試行状況、県独自の財政支援
- 保育士の確保、小規模園や過疎地域における受け皿維持のための支援



答  
弁

- 県では、利用状況や運営体制等について事業者や市担当者と情報交換を行い、その中で、利用した保護者からの「子どもが同世代と遊べて、成長が感じられた」、「引き続き利用したい」などの声を確認し、改めて制度の必要性を認識したところである。
- 一方で、事業者からは、安全に受け入れるための保育人材の確保や安定的に経営を行うための財政支援が必要との声があり、本年7月に開催した市町説明会に、子ども家庭庁の職員を招き、試行状況を直接伝えるとともに、事業の円滑な実施に繋がるよう、市町とも知見の共有を図った。
- 試行状況を踏まえた県独自の財政支援や単価上乘せの検討については、子ども・子育て支援法に基づく今後の公定価格については、国の責任において設定されるべきものであり、現行の補助単価の水準では安定的な経営が難しいとの現場の意見も踏まえ、県では、円滑な実施に向け、十分な財政措置が講じられるよう、国に要望している。
- 本制度の本格実施により更なる保育士の人材不足が懸念されることから、引き続き国に対して、人件費の引上げによる処遇の改善が図られるよう要望を行うとともに、業務軽減策については、ICT活用等を促す業務改善セミナーの開催や、アドバイザーによる相談支援等に取り組むとともに、小規模園や過疎地域における受け皿維持については、地域の実情に応じた体制整備が進むよう、県内外の先進的な取組や好事例などについて、市町等に情報提供を行うなど、引き続き、保育士バンクを活用した保育人材の確保にも努めていく。

質問  
4

## 児童虐待防止対策について

- 児童相談所の24時間365日体制の現状と課題
- 親子関係再構築支援員の取り組み状況



答  
弁

- 県では国の児童相談所運営指針に則り実施しており、通告があった児童の安全確認は、令和6年度では明らかに緊急性に乏しい場合などの数件を除いてすべて48時間以内に安全確認を行っている。
- また、24時間365日の相談体制については、夜間や休日にも、中央児童相談所の児童支援相談員が電話による初期対応を行っており、その中で緊急性の高い事案があった場合においては、各児童相談所の職員に連絡をしてつなげ、着実に対応している。
- 親子関係再構築支援員については、今年度から、県内6か所の児童相談所それぞれに、児童福祉業務等の経験をもつ計11名の会計年度任用職員を支援員として配置し、入所児童の家庭復帰に向けた面接の実施など、児童福祉司や心理司とともに、親子への支援を行っている。
- 支援員には様々な支援スキルが求められるため、支援員を対象に、良好な親子関係を築くスキルアップ研修の実施や、より実践的な研修への県外派遣などにより、支援員の育成に取り組むこととしており、県としては、今後とも、次代を担う子どもが安心して健やかに成長できるよう、児童虐待防止対策の一層の推進に、積極的に取り組んでいく。

質問  
5

## 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

- 県の教科別正答率と全国との差異
- ICT活用



答  
弁

- 将来を担う子どもたち一人ひとりに、確かな学力を育成することは重要であり、県教委では、市町教委と連携して、学習指導の充実や、学習状況の改善に取り組んできた。
- 教科別正答率の全国との差異については、各教科とも全国平均を上回るか、もしくは同程度の結果であり、これまでの学力向上に向けた取組の成果が表れたものと捉えている。
- 算数・数学の基礎学力の定着状況については、国の分析と同様に、例えば、素数や関数などの用語の意味の理解に課題があると考えている。
- また、記述式問題の無解答・低解答率の背景等は、児童生徒一人ひとりの実態や状況によって異なるが、例えば、授業において、自分の考えを説明することが苦手な児童生徒は、正答率が低い傾向があると捉えている。
- ICTは学びの充実に必要不可欠ですが、その使い方に偏りがあると、読み書き等への悪影響も考えられることから、児童生徒の発達段階に応じて、手書きの時間も確保しながら、バランスのとれた教育活動の充実を図り、今後とも、市町教委と一体となって、本県教育の強みであるICT環境も生かしながら、全ての児童生徒の確かな学力の定着と向上に取り組んでいく。



## 【 質問 】 防災に関する実践的な学びの推進について



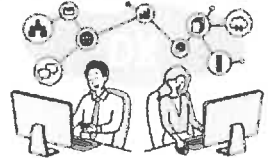
【 答弁 】 ● 県民の防災力を高めるためには、幅広い世代に対して防災に関する知識の普及啓発や実践的な防災学習の機会を提供することが必要であり、県総合防災訓練では幅広い世代の方の参加とともに、実際の資機材を活用した避難所開設の模擬体験や発災時を想定した訓練の実施、また、自主防災アドバイザーを派遣した地域における防災学習や訓練の支援、県政出前トーク、小学校での出前講座など、様々な機会を通じて、県民の防災力の向上を図っている。

## 【 質問 】 YMfg維新セミナーパークの改修計画等について



【 答弁 】 ● 県の公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的かつ効率的に改修や修繕等、適切な維持管理に努めており、今年度は空調設備、エレベーター、LED化、雨漏り改修工事などを予定。具体的に利用者様のお声があったという運動場トラックの舗装の劣化についても現地確認により表面が摩耗して一部では水たまりができる状態にあることを把握しており、今後適切に対応していきたいと考えている。

## 【 質問 】 デジタル実装の更なる推進について



【 答弁 】 ◆ これまで、令和5年度と令和6年度の2か年で5件のプロジェクトを支援。例えば、周防大島町での「遠隔通信機能を搭載した車両を用いたオンライン診療」の取組では、今年度から町の予算により車両を配備し、実際に看護師が乗り込んでオンライン診療やマイナンバーカード申請等の行政サービスでの活用が始まっている。また、岩国市錦町の「専用端末を活用した高齢者の生活支援サービス」の取組では、高齢者への生活支援サービスの実施に加え、今年度からは、民生委員や福祉事業者等の業務のDX化にも取り組み、オンラインでの高齢者の見守りやケアマネジメントが行える体制の構築を進めるなど、更なる取組の拡大を進めている。実証継続となっている宇部市小野地区での「タブレットを活用したオンライン診療や遠隔での特定検診」を行うプロジェクトについても、現在、事業主体となる企業が医師や宇部市等と連携して実装に向けた取組を進めているなど、いずれのプロジェクトも、継続的な自走や県内他地域への横展開が進むよう、しっかりとフォローしていきたい。

## ひできの活動記録

県総合防災訓練



農業団体視察



山口宇部空港・韓国仁川空港  
チャーター便 就航記念式典



ときわスクエア起工式



宇部市本庁舎  
市民交流棟完成



総務企画委員会視察



## おわりに

本年は県議として丸3年を迎える年となりました。これからも「誰もが暮らしやすいと実感できるまちづくり」の実現に向け、誠意をもって皆さまの意見や思いに耳を傾け、情熱をもって策を考え、声を力に行動してまいります。

ぜひ、あなたの声を聴かせてください！

## 氏原ひでき事務所

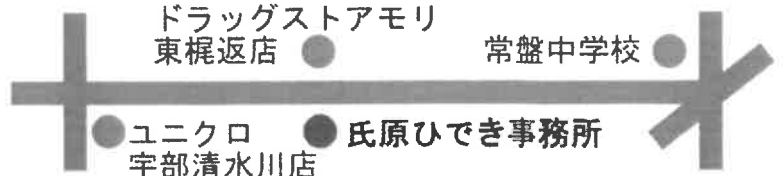
〒755-0023 宇部市恩田町3丁目2-11  
TEL・FAX / 0836-39-9085

ドラッグストアモリ  
東楯返店 ●

常盤中学校 ●

ユニクロ  
宇部清水川店 ●

● 氏原ひでき事務所



PROFILE  
山口県議会議員

ひでき 氏原  
うじはら



県政レポート VOL.6  
2026年 初夏

(発行元/氏原ひでき事務所)

『誠意・情熱・行動』  
未来の歴史、ともに創る。



LINE



Facebook



Instagram



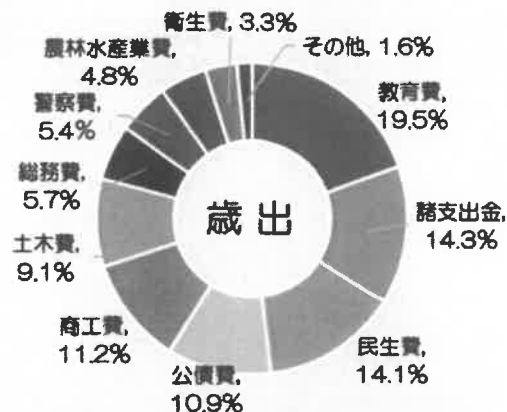
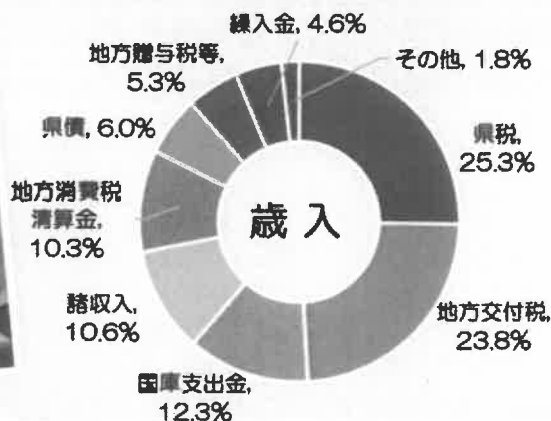
X (旧 Twitter)

↑ 日々の活動は、こちらから！

これからも、皆さんの声を力に、思いを一つに  
頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます！

令和8年度 当初予算

[ 7.863 億円 ]



令和7年11月・令和8年3月定例会 審議

- 11月定例会 議案 74件：可決・同意・認定 意見書 1件：可決 請願 2件：採択  
5件：不採択
- 3月定例会 議案 65件：可決・同意 意見書：なし 請願 1件：不採択



質問  
1

## 地域経済の好循環に向けた 賃上げへの支援について



- ・人口減少が長期化する中、県内企業は採用に積極的である一方、若者の県内定着率は低下している。
- ・賃上げは地域経済の好循環を生む戦略的取組が必要であり、価格転嫁や生産性向上支援が不可欠であるとともに、中小受託取引適正化法の周知・支援強化も重要である。
- ・こうした課題を踏まえ、県の具体的な取組について所見を問う。

答  
弁

- 来年度予算では、中小企業の持続的成長に向け、賃上げ環境の整備と収益力向上による経営基盤強化に重点的に取り組む。
- 賃上げ環境整備では、奨励金を大幅に拡充し、対象を全年齢・パート労働者にも広げ、上限額を300万円に引き上げる。また、勤務地限定や短時間勤務など多様な正社員制度の導入や、パート・未就業者の正社員化を進める企業に最大100万円を支給し、人材確保と定着を促進する。
- 収益力向上に向けては、価格転嫁の適正化を進めるため、価格交渉促進月間の要請やパートナーシップ構築宣言の普及、相談体制の強化を実施するほか、中小受託取引適正化法の周知や原価計算の支援、専門家派遣等により実効性を高める。
- さらに、デジタル化やロボット導入などによる生産性向上、省力化投資を支援し、専門家診断やDXコンサルで業務効率化と付加価値向上を後押しや、展示会や商談会を通じた販路拡大支援により新たなビジネス創出を図る。
- 金融面でもDX対応や賃上げ・価格転嫁を支援する制度融資を活用し、総合的に中小企業を支援する。
- これらの取組を通じ、国や関係機関と連携しながら、地域経済の好循環を生み出し、「稼ぐ力」を持つ中小企業の育成を強力に進めていく。



質問  
2

## 持続可能な地域医療体制の確保と 介護提供体制の充実について

- ・診療報酬改定や人件費上昇により医療・介護の経営環境は厳しさを増し、人口減少・高齢化が進む本県では体制維持が重大課題となっている。
- ・二次救急の逼迫や訪問介護の減収・人手不足が深刻化する中、ICT活用や人材確保、処遇改善支援が不可欠である。
- ・地域医療構想に基づく役割分担と医療・介護の連携強化を進め、持続可能な提供体制確立に向けた具体策について所見を問う。

答  
弁

- 県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、持続可能な地域医療と介護体制の確保が不可欠である。
- 医療分野では地域医療構想の推進に向けた施設整備支援や修学資金貸付による人材確保、介護分野では介護テクノロジー導入支援などを進めてきた結果、急性期医療の機能強化や回復期病床の確保、医療人材の増加、介護現場の業務効率化など一定の成果が現れている。
- また、物価高騰や人件費上昇に対応するため、国に対し診療報酬改定や財政支援を要望し、その実現にもつなげてきた。
- しかし今後はさらなる高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれ、限られた医療資源を有効活用し、地域の実情に応じた体制構築が一層重要となる。
- このため、新たな地域医療構想では2040年を見据え、在宅医療や介護連携も含めた地域完結型の医療提供体制の構築を目指し、県は国のガイドラインや医療DXの動向を踏まえ、役割分担の明確化や人材確保につながる体制整備を関係者と連携して進める。
- また介護分野では、外国人材の受入れやテクノロジー活用による生産性向上、経営改善支援を推進する。
- 今後も市町や関係団体と連携し、持続可能な医療・介護提供体制の確保に取り組んでいく。

質問  
3

## 県民の安全と利便性を確保するための 道路環境の整備と維持管理について



- ・道路は生活や経済を支える重要な基盤であるが、近年は豪雨等により通行止めや孤立集落のリスクが高まっている。
- ・こうした中、AIや車載カメラを活用した点検の高度化や、災害時の情報共有の迅速化が求められる。
- ・また、平時からの点検や樹木の事前伐採など予防的対応も重要である。
- ・安全性と利便性を確保する道路整備・維持管理の具体的取組について所見を問う。

答  
弁

- 高規格道路の整備や空港・港湾へのアクセス向上、観光ルート形成を進めるとともに、緊急輸送道路や中山間地域の防災対策、生活道路の整備に取り組む。
- 具体的には道路の草刈は基本的に年1回から年2回に拡充するとともに、区画線については、特に交通量の多い路線等において、重点的に更新するよう関連予算を拡充する。
- また、街路樹の倒木等の恐れがある場合は、地元市町や関係者の意向を確認した上で撤去するなど、適切な維持管理に努める。
- さらに、AIを活用した点検やデジタル技術による情報共有システムの構築など、道路メンテナンスの高度化を推進するとともに、新たな道路整備計画の策定を通じ、地域ニーズを踏まえた安全・安心な道路環境の確保に努めていく。

質問  
4

## 県立専門高校の魅力・特色の向上について



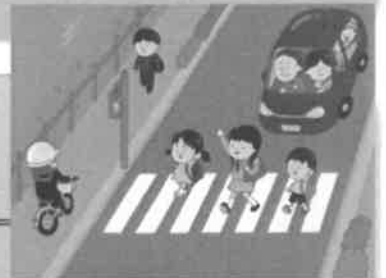
- ・全国的に専門学科の縮小傾向が続き、本県でも再編により存在感低下が懸念される中、普通科志願や私立志向の高まりにより、専門高校の志願者減少が地域産業人材の育成に影響する恐れがある。
- ・地域や企業と連携し、産業教育の魅力発信と人材育成をどう進めるか、教育長の所見を問う。

答  
弁

- 本県の専門高校においては、生徒ニーズや産業構造を踏まえた学科配置を進め、職業学科比率36%、工業科は全国1位と高水準を維持している。
- 各校では伝統的なものづくりに加え、3Dプリンターやロボット、脱炭素分野など先端技術教育を充実させ、全国大会優勝や研究表彰など成果も上げており、今後は国の方針を踏まえ、企業と連携したAI活用の課題解決型学習や実習設備整備の強化とともに、体験型イベントや広報で魅力発信を推進する。
- さらに来年度、国から求められている「高等学校教育改革実行計画」を策定において、将来を見据えた専門高校の機能強化・高度化と、そのための施設整備についても検討改革計画の策定を通じ、専門高校の機能強化と人材育成を一層進めていく。

質問  
5

## 道路交通法改正を踏まえた 交通事故防止について



- ・本年4月から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符制度)、また、9月からは生活道路における法定速度を変更する道路交通法の一部が改正される。
- ・県民への道路交通法改正の周知と交通ルール遵守の意識向上に向けた発信策について、県警本部長の所見を問う。

答  
弁

- 県警では改正道路交通法の周知に努め、自転車ルールブックの配布やSNS発信、街頭取締り、段階的な交通安全教育を実施してきた。
- 生活道路の速度規制についても広報啓発活動のほか、地域住民の意見等も踏まえながら、道路管理者と協議するなどして、実態に見合った交通規制となるよう準備を進める。
- 今後は改正内容に加え、その背景や効果を丁寧に発信し、ルール遵守が事故防止につながることを訴える。
- また、自転車利用者の「技能・知識・態度」の習得に向け、官民連携による指導者育成と教育体制の充実を図り、関係機関と連携して交通事故防止対策を推進していく。



【質問】 指定管理制度の指定について

・今回の指定管理者の指定における5年間の指定管理料は、物価高騰を踏まえ適切に見直されているか？  
また、物価変動に対応するスライド制度導入の考えは？



【答弁】 昨今の光熱水費をはじめとした物件費や人件費、資材費などの物価上昇を踏まえ予定価格を算出している。また、募集要項においても通常の物価変動によるものを越える部分については、毎年度、指定管理者と協議し、その分担の取扱いを決定するとしており、具体的には、人事委員会勧告等を踏まえた人件費単価や、消費者物価指数の変動等を踏まえた措置など、実態として物価スライド制度の考え方を取り入れた扱いとしている。



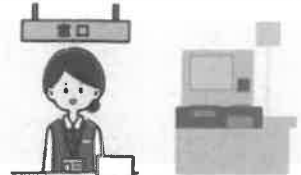
【質問】 生成AIの利活用について

・対話式文書生成AIの利活用状況と課題等は？

【答弁】 当初は誤った回答が多く見られたり、適切な回答を導くためにプロンプト(指示文)の入力の仕方にテクニックを要するなどの課題があったが、予め用意したワークフローのシートに必要な事項を入力する方式の導入や、生成AI自体の精度向上により、利活用が増えた。一方、提供されている生成AIサービスは外部のクラウドを利用しているため、ガイドラインで、利用に際し、個人情報を入力しないことを定めている。

【質問】 収入証紙の廃止に向けた準備について

・収入証紙の廃止に向けた新たな収納窓口の設置機器等の準備状況は？  
また、広く県民への周知が必要と考えるが、これまでの取組・今後の取組は？



【答弁】 全ての手数料収納窓口 キャッシュレス決済端末を設置し、主要な窓口には、現金納付ができるセミセルフレジの設置や、手数料収納データを集計・管理するPOSシステムの設置機器への導入、実際の設置機器に対応した操作マニュアルの整備、操作方法の研修を実施する。県民への周知については、現行の「証紙売りさばき所」において、収入証紙の廃止に伴い、新たな収納方法に移行することを周知するチラシを作成し、その中で現金での納付方法も紹介している。

ひできの活動記録

海上自衛隊 小月教育航空群 開隊60周年記念式典



総務企画委員会視察



周南市自動運転EVバス 実証運行視察



宇部市消防出初式



山口県 政策・予算要望



宇部市 政策・予算要望



おわりに

不安定な世界情勢により国内情勢が大きく変化する中、地域に求められる役割は一層高まっています。皆さんの声に真摯に向き合い、安心と成長の実現に向け、誠意と情熱をもって策を考え、行動してまいります。

ぜひ、あなたの声を聴かせてください！

氏原ひでき事務所

〒755-0023 宇部市恩田町3丁目2-11  
TEL・FAX / 0836-39-9085

ドラッグストアモリ  
東楳返店 ●

常盤中学校 ●

ユニクロ ●  
宇部清水川店

● 氏原ひでき事務所

